

委員会の審査から

委員会録画中継は
こちらから



町田市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願、所管事務調査による行政報告等、各所管事項について詳細にわたり審査を行っています。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

総務

6月13日に議案2件の審査を行いました。

町田市市税条例の一部を改正する条例

委員 公示送達関係で何うが、町田市は既にインターネットでやっているということか、それともこれから対応か。
市民税課長 これからの対応になります。

委員 新たなシステムの導入を考えているのか、導入の方向性について決まっていることがあれば教えてほしい。
市民税課長 現時点では未定でありまして、具体的なことは今後になります。

委員 ほかの自治体と一緒にシステムを開発したり導入したりして、まとめて管理させてもらうとか、そういったことをして、システム導入にかかる経費だとか、運用のほうも、もしかすると負担が軽減されると思うが、検討いただきたい。この件については、財務部だけではなくて、政策経営部のデジタルの担当課とも話をしたりはされるのか。
市民税課長 町田市公告式条例ということで、総務部の所管にはなりますが、今後、伝えていくことになると思います。

令和7年度(2025年度)町田市一般会計補正予算(第1号) 「防災情報設備整備事業」

委員 Jアラートの分というのは、装置自体はそんなに

変わらないものだろうと思うが、ソフトウェアの部分が変わるのか。

防災課担当課長 基本的には機種の通常の更新ということでの捉え方でいていただければと思っています。

委員 国から前倒しでいうことで補正になったということだが、具体的にどういう理由か。

防災課担当課長 理由としては、大きくは2つありまして、1つは老朽化ということと、2つ目は、今出ている情報が都道府県単位ではありますが、それが市町村単位の細分化されたものに今後、情報がおいてくるということと、その部分の更新に係る今回の予算になっています。

委員 これは後から国から補助金が出るということか。

防災課担当課長 市債、起債の、緊急防災・減災という充当率の高いもの、なおかつ交付税措置が7割という手厚い財源のものをセットで改めて通知をしてきたところですので。

健康福祉

6月13日に議案3件の審査を行いました。

令和7年度(2025年度)町田市病院事業会計補正予算(第1号) 「市民病院物価高騰対応支援事業」

委員 内訳で、光熱水費と給食材料費というお話があったが、食料費高騰分はこれだけ、光熱水費はこれだけというところを教えてください。食料費の高騰ということ

ろでは、この間、病院の給食のところ、こんな苦労があったとか、こういう対応をしていたとか、教えてほしい。
経営企画室長 1つ目の内訳は光熱費のほうの支援金としては3616万4000円です。続いて、給食食料費に対する支援金に関しては51万2000円になっています。2点目ですが、食料費は食料の予算に合わせて、栄養提供はしないといけないところで、1食当たり大体20円から30円、今年度は増額させ、何とか質のしつかり伴った給食を提供させていただいているところです。

令和7年度(2025年度)町田市一般会計補正予算(第1号) 「介護サービス事業等物価高騰対策支援事業」

委員 入所系は食費及び光熱水費、通所系は燃料費と光熱水費、訪問系は燃料費と光熱水費となっているが、今回このような支援の対象にした考え方を伺いたい。

介護保険課長 通所系の食費が入っていないわけではないですが、食事については介護報酬、公定価格外で、事業者と利用者の契約の下に行うところですが、事業所自体が価格がまちまちというところと、価格転嫁できるというところで、今回の対象となる事業には含めていません。

令和7年度(2025年度)町田市一般会計補正予算(第1号) 「定額減税調整給付金支給事業」

委員 具体的にどういった方が対象になって、市内ではどのぐらいの方が今回給付の

対象になると想定しているのか伺いたい。

生活支援課長 主に対象になる方は、24年の所得が23年所得より下回った方になります。あとは事業専従者の方々になります。この対象になる方々ですけれども、約6万3000人を見込んでいます。

文教社会

6月16日に議案4件、請願4件の審査を行いました。

令和7年度(2025年度)町田市一般会計補正予算(第1号) 「学校給食における食料物価高騰対応事業」

委員 食料物価高騰対応事業で補助がなかったらどんな影響があったのか、カロリー、量、質とか、想定はされたか。

保健給食課長 食料費が物価高騰する中で栄養士たちは、栄養バランス、おいしさを維持するために、単価が安い食材に変えられたり、様々な工夫を凝らしておいしい給食を毎日提供している状況です。仮に補助が入らないときも、食材単価が低いものに食材を入れ替えるとか、創意工夫して進めていくと考えています。

委員 こういった補助が出て、しっかりとしたバランスの取れた食事ができていますという周知を丁寧にしっかりと

していただいているのか。
保健給食課長 今も食育の観点で子どもたちに伝わるようアナウンスをしていますけれども、物価高騰の中でどういう工夫をしているというところは、まだ足りない部分も

あると思いますので、これから検討していきたい。

令和7年度(2025年度)町田市一般会計補正予算(第1号) 「保育料等第1子無償化事業」

委員 未就園児預かり推進事業だが、都の補助金を活用して行われる事業だと認識している。利用に関して保護者世帯は条件があるのか。

保育・幼稚園課長 週に最大2回です。月は、原則3か月の利用で周知をさせていただいている次第です。

委員 週に2回なので、月が最大5週としても、10回しか利用できない。都の概要を見てみると、10回だと2万2000円までしか利用できないと思う。今回の説明を見てみると、月額4万4000円

で20回利用できる保護者世帯は思ってしまう。今後どのように周知していくのか。

保育・幼稚園課長 予算概要に関しては月額4万4000円までと表記していますけれども、要支援家庭においては状況に応じて回数に制限なくということを考えています。ただ、多くの方は2万2000円が最大になってくるので、今後周知を行っていく際には、その点に誤解のないよう、丁寧に周知させていただきたい。

委員会 附帯決議

文教社会常任委員会では、付託された案件のうち、第54号議案令和7年度(2025年度)町田市一般会計補正予算(第1号)について、原案を可決すべきものと決し、採決終了後に左記の附帯決議を

付すべきものと決しました。

第54号議案に対する附帯決議

歳出、款3、民生費、項2、児童福祉費のうち、保育料等第1子無償化事業について、予算を執行される際には、保護者世帯における実費負担や、実際の利用制限などを明確にし、保護者への説明を徹底したうえで、予算を執行された

い。

本会議の結果

6月25日の本会議において、第54号議案は全員一致をもって可決されました。

建設

6月16日に議案2件、請願2件の審査を行いました。

町田市教育環境整備地区建築条例の一部を改正する条例

委員 地区の特性に応じてあったが、それぞれの地区の特性とはどういう内容か。
建築開発審査課長 今回、もともとの都市計画の用途地域が第一種低層住居専用地域にあるか、第一種中高層住居専用地域にあるか等において差が生まれるので、その特性を踏まえているということですが、

委員 周辺環境に影響を与えない制限を定めるとはどういうことか。
建築開発審査課長 周辺環境に支障が出ないようにしているのは2点あります。1点が壁面の位置の制限です。

壁面の位置は、今回、不特定多数の者が入るといふ部分がありますので4メートルという数字を入れています。もう1点、高さについては、第一種中高層住居専用地域においては31メートルまで建てられるところですが、既存の学校の最低必要な高さということで25メートルの高さを指定しているところです。

委員 地域活用型学校を想定ということだが、建築物の内容、特徴について、どのように考えているか。

建築開発審査課長 不特定多数の者が利用するというところで、プランにおいても管理上分けたりしながら行うことで、学校ではない用途が入ってきているところです。活用するのは、例えば体育館であったり、コミュニティセンター、ラーニングルーム、もしくは屋内プールということを活用すると聞いていますので、それに合わせて、できるような用途にしているということ。

委員 今まで一種と二種があったと思うが、それに加えて三種と四種を増やした理由は、建築開発審査課長 一種、二種については給食センターの2カ所について、もともと用途地域が違いますので、それぞれ2つありました。今回は、給食センターと学校を建て替えるときのものということで三種、四種というところの整理になります。

委員 一種と三種、四種だと壁面の位置の制限が5メートルと4メートルと違うと思うが、理由はなにか。
建築開発審査課長 一種は工場に該当し、匂いとかがあり、適用しているところで、1メートル見えています。